記者発表資料

平成26年 8月21日
酒田河川国道事務所

最上川下流及び赤川の樹木伐採希望者を公募します

～河川管理におけるコスト縮減と伐採木の有効利用の取り組み～

河川管理を行う上で支障となる河道内の樹木【最上川の2工区（酒田市落野目地先、庄内町狩川地先）】【赤川の2工区（三川町成田新田地先、鶴岡市羽黒町石野新田・我老林地先）】について、公募により地域住民の皆様に樹木伐採をしていただき、伐採木の有効利用していただく取り組みを実施しますのでお知らせします。

【伐採予定箇所】

酒田市落野目地先、三川町成田新田地先、鶴岡市羽黒町石野新田・我老林地先、庄内町狩川地先で、約21，600㎡の伐採予定（約400㎡×54区画）

- 酒田市落野目地先（最上川右岸5．2～5．4k付近）
- 三川町成田新田地先（赤川左岸3．6k付近）
- 鶴岡市羽黒町石野新田・我老林地先（赤川左右岸20．2k付近）
- 庄内町狩川地先（最上川左岸20．8k付近）

※現地には区画が分かるように、テープ等で区画割りの表示をしております。
伐採箇所の詳細については、各出張所にお問い合わせください。

【伐採時期及び時間】

- 平成26年10月中旬～12月中旬頃の予定　※約2ヶ月間を予定しています。
（作業日は基本として土日祝日を除く日　8：00～17：00若しくは日没まで）

【応募資格】

- 庄内地方に在住若しくは勤務先のある個人、法人、地方自治体など

※伐採木の使用用途として、自家消費される方に限定します。

【応募方法】

- 酒田河川国道事務所　各地先毎の担当出張所宛、応募様式にて申し込みをしていただきます。

（申し込み方法）①郵送、②FAX、③持参　のいずれかの方法
応募様式は、酒田河川国道事務所HP（ホームページ）からも入手できます。
酒田河川国道事務所ホームページ：http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/

【応募受付期間】

- 平成26年8月25日（月）～9月12日（金）　9：00～17：00まで

【伐採者の決定方法】

① 公共機関または公益的事業を実施する団体を優先します。
② 上記以外の応募者については公平的に公開抽選を実施します。
※ 抽選により伐採者を決定するため、応募者全員が伐採できるとは限りません。

抽選日時等については下記の通り行います。（公開抽選）
【酒田市落野目地先】　平成26年9月17日（水）　9：30から酒田出張所にて
【三川町成田新田地先、鶴岡市羽黒町石野新田・我老林地先】
平成26年9月17日（水）　11：00から赤川出張所にて
【庄内町狩川地先】　平成26年9月17日（水）　14：00から飽海出張所にて

【伐採条件】
・　伐採木の持ち帰りに必要な積込、運搬等は個人で行っていただきます。
・　運搬方法は、4tトラック程度としています。
・　第三者等へ危害を及ぼした場合は、伐採者が賠償責任を負うものとします。

公募伐採箇所



庄内町狩川地先



鶴岡市我老林地先

〈発表記者会〉酒田記者クラブ、鶴岡記者会、エフエム山形、酒田エフエム放送

※　今回、樹木伐採する箇所は、河川管理上支障があるため行うものです。
※　河川内の樹木を無許可で伐採することは、法律に違反します。

お問い合わせ先

公募伐採の制度等に関する問い合わせ

国土交通省　酒田河川国道事務所
河川管理課長　細川　和彦（ほそかわ　かずひこ）
住所：酒田市上安町 1-2-1　TEL：0234(27)3497（内 331）

伐採箇所等、現場に関する問い合わせ

【酒田市落野目地先担当】
酒田河川国道事務所　酒田出張所長　岩瀬　秀一（いわせ　しゅういち）
住所：酒田市山居町 2-12-14　TEL：0234(22)3604　FAX：0234(22)4314
【三川町成田新田地先、鶴岡市羽黒町石野新田・我老林地先担当】
酒田河川国道事務所　赤川出張所長　髙橋　正寿（たかはし　まさとし）
住所：鶴岡市宝田 2-3-55　TEL：0235(23)2032　FAX：0235(23)7947
【庄内町狩川地先担当】
酒田河川国道事務所　飽海出張所長　古谷　和弘（ふるや　かずひろ）
住所：酒田市柏谷沢字内山 40-1　TEL：0234(57)2077　FAX：0234(57)2078